

平成26年度 行政政策学類編入学および学士入学試験の延期に伴う  
検定料返還の手続きについて

平成26年度行政政策学類編入学および学士入学試験の試験日延期に伴い、延期日の10月23日（水）に受験が困難である方に対して、下記のとおり検定料の返還措置を行うことを決定いたしました。

記

（1）返還手続手順

別添「検定料返還請求書」に必要事項を記載の上、福島大学入試課まで送付してください。送付の際、封筒には「検定料返還請求書在中」と朱書をしてください。

返還は銀行振込となります。大学に書類到着後、振込までは約3～4週間かかります。

（2）返還に関する注意点

- ・振込額（返還される額）は、検定料から振込手数料（銀行振込に用する手数料）を差引いた金額となります。

送付先：福島大学入試課

〒960-1296 福島市金谷川1番地

024-548-8064

# 検定料返還請求書

平成 年 月 日

福島大学財務課長 殿

請求者(本人)氏名 \_\_\_\_\_ 印

〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) - \_\_\_\_\_

返還請求の理由  
台風26号の影響により、行政政策学類編入学および学士入学試験  
の入試日が変更となり、受験が困難となったため

**金30,000円也**

但し、平成26年度 福島大学入学試験に係る検定料相当額

上記のとおり請求いたします。

なお、振込みに要する手数料は私が負担します。  
下記により、これを請求額から差引き振込み願います。

振込先金融機関名	銀行 金庫 組合											本店 支店
預金種別	普通 ・ 当座 ( で囲む)											
口座番号	店番号				口座番号							
口座名義	フリガナ											
	氏名											
	住所	〒										
電話番号	( )											
請求者との続柄	父 ・ 母 ・ その他 ( )											
口座名義が本人 以外の場合	返還金(平成26年度 福島大学入学試験に係る検定料相当額) の受領を上記口座名義者に委任します。  請求者(本人)氏名 _____ 印											